

奈良市創業支援施設 BONCHI3 階シェアオフィスゾーン
個室型シェアオフィス 募集要項

1 目的

奈良市創業支援施設 BONCHI は、何かを始めたい人に対する創業機運醸成や、創業まもない起業家を対象にした支援を行うことで、起業家の創出であるエコシステムのスタート地点となることを目指している。個室型シェアオフィスの新設は、スタート地点としての機能を充実させるだけではなく、起業家が事業成長し複数人で利用できる事務所を検討するなど、次のステップを考える際の受け皿となることを目的としている。さらに、地方への移転やサテライトオフィス設置等を考えている都心部の企業やクリエイター、副業から起業を目指す方などの奈良市への進出を後押しする施策でもある。

2 応募資格

使用申請者は、「1 目的」を十分に理解し、次に掲げる (1) から (6) の全ての要件を備えていなければならない。

(1) 【創業枠】【企業誘致枠】のいずれかに該当すること。

【創業枠】

奈良市で創業しようとする者 または 創業後概ね 5 年以内の者

【企業誘致枠】 次の各号のすべてに該当するもの。

- ア 法人格を取得し事業を行っていること。
- イ 3 年以上継続して事業を行っていること。
- ウ 常勤雇用者を 5 人以上雇用していること。
- エ 奈良市内に事務所や拠点を新たに設置するもの。

(2) 本施設の使用に適し、他の使用者の操業又は営業及び近隣住民の生活に支障を来すおそれがなく、かつ、本施設全体の管理運営に支障がないと認められる業態であること。

(3) 居室を事業活動の拠点として利用すること（小売等接客サービス目的の店舗及び倉庫等としての利用は認めない）。

(4) 法人税を滞納していないこと（市外事業者の場合）もしくは市税を滞納していないこと（市内事業者の場合）。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員ではないこと。また、これら暴力団及び暴力団員と密接な関係を有していないこと。

(6) 政治活動や宗教活動及び公序良俗に違反するような事業ではないこと。また、当法人がふさわしくないと判断した事業ではないこと。

3 求める入居者像

- (1) 入居者及び利用者等と情報交換や事業連携へ積極的に関わりコミュニケーションを図る者。
- (2) 奈良市内の産業やサービスなど各種事業者と事業連携や事業協力を積極的に図る者。
- (3) 契約期間満了により当該施設を退居した後も奈良市で事業拠点を構え、奈良市内のネットワークを活用し 地域への関わりを持つことを希望する者。
- (4) 入居後 3 年以内に、事業規模を拡大していく予定がある者。

4 契約形態

定期借家契約

- ・ 契約期間は3年以内とする。
- ・ 審査により1年ごとに再契約することができるが、契約開始から5年を上限とする。
- ・ 退去希望月の3か月前の月末までに申し出ることによって途中解除することができる。
(解約時には日割り精算はおこなわない)

5 部屋タイプ・賃料など

- (1) 部屋タイプ (311・312・313・314)



※利用時間：24 時間 365 日（ただし、工事等で利用出来ない日を除く）

※定員（311～314）：4 名

設備

- ・個別空調
- ・デスク・椅子・キャビネット（313・314のみ）
- ・スマートロック（シェアオフィスゾーン入り口）
- ・防犯セキュリティシステム
- ・有線LAN、アース線

※入居者負担でインターネット回線の追加工事可能

(2) 月額賃料および保証金

名称	面積 (㎡)	賃料			共益費	保証金
		1～3年目	4年目	5年目		
311	13.2	62,000円 (68,200円)	70,000円 (77,000円)	78,000円 (85,800円)	10,000円 (11,000円)	賃料2ヶ月分
312	13.7	65,000円 (71,500円)	73,000円 (80,300円)	81,000円 (89,100円)	10,000円 (11,000円)	賃料2ヶ月分
313 ※什器あり	14.2	76,000円 (83,600円)	84,000円 (92,400円)	92,000円 (101,200円)	10,000円 (11,000円)	賃料2ヶ月分
314 ※什器あり	13.7	73,000円 (80,300円)	81,000円 (89,100円)	89,000円 (97,900円)	10,000円 (11,000円)	賃料2ヶ月分

※（ ）は税込金額（10%）

※保証金は初回契約時のみ発生。退去時に、原状回復費及びルームクリーニング代金として使用し、残金は返金する。また、家賃の滞納があった場合は保証金から充当することとする。

※契約時（初回及び再契約時）に事務手数料 33,000円（税込）がかかる。

※月途中で入居する場合は、初月の賃料は日割りとする。

※4年目及び5年目の賃料は現状の想定金額とし、社会情勢により変動する可能性がある。

(3) 賃料に含まれる費用

- ・BONCHI コワーキングスペース登録4名分（フリーパス会員）
- ・住所利用（法人登記・郵便物受取・宅配物預かり）料金

(4) 共益費に含まれる費用

- ・共用部分の水道光熱費
- ・インターネット回線使用料（入居者負担で追加工事をした場合の料金を除く）
- ・ゴミ処理料（通常業務で発生する範囲のゴミの処理に限る）

(5) その他の費用負担

- ・電気料金

※ひと月毎の電気使用量に応じて、賃料と合わせて請求する。

※初回契約時は1kWhあたり18円とする。(社会情勢により変動する場合があります)

※電気料金算出方法=1か月(毎月1日～末日)の電気使用量×18円/kWh

6 入居審査等のスケジュール

【一次募集】

- ・応募書類提出締め切り：2025年1月31日(金)

※応募資格等を満たさないと判断した場合や応募者多数の場合、面接前にお断りする可能性がある

- ・面接：2月中旬

※面接後審査に1週間程度かかる

- ・入居開始：3月中旬以降

【二次募集】

- ・応募書類提出締め切り：2025年2月28日(金)

※応募資格等を満たさないと判断した場合や応募者多数の場合、面接前にお断りする可能性がある

- ・面接：3月中旬

※面接後審査に1週間程度かかる

- ・入居開始：4月上旬以降

【随時募集】2025年3月1日以降

- ・面接：応募書類提出からおおよそ1週間～2週間後

※応募資格等を満たさないと判断した場合や応募者多数の場合、面接前にお断りする可能性がある

※面接後審査に1週間程度かかる

- ・入居開始：書類提出から概ね1か月後

7 応募方法

- ・応募書類

以下の書類を、メールで送付ください。

- ・宛先：nara.tomosu@gmail.com

一般社団法人 TOMOSU シェアオフィス担当

- ・件名：個室型シェアオフィス応募書類の提出

(1) 入居申込書（指定様式 1）

(2) 事業計画書（任意様式）

8 面接時提出書類

以下の書類を面接時に提出ください。

法人		
決算済		未決算
2 回以上	1 回	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記履歴事項全部証明書 ・法人税の納税証明書（その 3）又は（その 3 の 3） ※市外事業者の場合 ・法人市民税の納税証明書 ※市内事業者の場合 ・決算書の写し 直近 2 年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記履歴事項全部証明書 ・法人税の納税証明書（その 3）又は（その 3 の 3） ※市外事業者の場合 ・法人市民税の納税証明書 ※市内事業者の場合 ・決算書の写し 1 年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人登記履歴事項全部証明書 ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近 2 年分

個人		
開業済		開業前
開業後確定申告済	開業後確定申告未済	
<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税納税証明書もしくは非課税証明書 直近 2 年分 ・開業届 ・確定申告書 直近 1 年分 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近 2 年分 ・開業届 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票 ・個人住民税納税証明書 もしくは非課税証明書 直近 2 年分

※応募書類及び面接時提出書類は、審査結果にかかわらず返却いたしませんので、ご了承ください。

※各種証明書については、3ヶ月以内に取得したものをご用意ください。

※開業届は、税務署に提出し、受付印が押印された控えのコピーをご用意ください。電子申請された場合は、e-Taxの受信通知と申請データを合わせてご用意ください。

※住民票については、マイナンバーの記載がないものをご用意ください。

9 お問い合わせ

募集サイト「よくあるご質問」を確認の上、以下のフォームからお問合せください。

<https://forms.gle/kMDZLsrd3j391wJD9>